

あま  
新エネ  
日記

～薪を使ったドラム缶風呂を制作！～

◆海士町を訪れていた学生さんの要望で、薪を使ったドラム缶風呂を一緒に作ってみました。ひと昔前だと当たり前だった薪を使ったお風呂も、今ではずいぶん珍しいものになりました。

時代とともに、日常の経験が非日常になり、非日常の体験が日常になる。そのような繰り返しのうちに、人が大切にすべきもの、暮らしの本質のようなものが眠っているはず。だからこそ、そこに住む私たちが「どうありたいか」を考え続けていくのは重要なことだと思います。私たちの暮らしや環境に密接に関係している『エネルギー』について、もう少しだけ意識してみてもどうでしょう。

◆太陽光発電、太陽熱、薪ストーブに関して、役場では補助金を支給しています。太陽光発電は最大12万、太陽熱、薪ストーブは最大40万まで出していますので、ぜひご検討ください。

環境整備課 新エネ・上下水道係【TEL】2-1826(担当:中根→)



底からじわじわ温まるドラム缶風呂は極上の癒し♪



第51回 近畿海士後鳥羽会総会

昨年は50回という節目の年を、たくさんのご参加のもと無事終えました事を、海士町長はじめ各方面の皆様や保存会の皆様、国村千鳥様に厚くお礼申し上げます。

海士の言葉や空気、懐かしいお顔をたくさん見ることのできる、楽しいこの会の存在をお知り合いの方にお伝え頂くと嬉しいです。ぜひ、同窓会にもご活用下さい。今年は気分も新たに一からの出発と、役員一同、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。(近畿海士後鳥羽会会長 高橋真知江)

- 日時:10月4日(日)11:30～
- 場所:太閤園ダイヤモンドホール
- 会費:1万円(ご夫婦はお二人で1万6千円)
- ★ご質問、お申込み等は下記までご連絡下さい。
- 事務局:山内 勉【TEL・Fax】072-920-7178

第17回 松江海士後鳥羽会総会

昨年も多数参加で盛大な会となり、海士町はじめ会員各位のご理解の賜物とお礼申し上げます。旧友との再会に話も弾み、隠岐民謡やカラオケ、締め全員によるキンニャモニャ踊りで盛り上がりました。今年も、情報交換や旧友との思い出話の場として楽しく過ごせたらと考えています。在住確認のできている皆様には往復ハガキで開催案内をお送りしますが、松江近隣在住で事務局が未把握の方も多数いると思われますので、在住のご連絡を頂ければ幸いです。年齢を重ねられた方も若い方々も、大勢のご参加をお願い申し上げます。(松江海士後鳥羽会会長 松尾秀孝)

- 日時:10月10日(土)18時～(受付は17時～)
- 場所:ホテル宍道湖
- 会費:7千円
- ★ご質問、情報は下記までご連絡下さい。
- 事務局:村井秋秀税理士事務所
- 【TEL】(0852)33-7202【Fax】33-7203

隠岐汽船より  
お知らせ

レインボージェット  
運航期間を延長

平成27年隠岐汽船航路時刻表でご案内いたしました「レインボージェット」の運航期間が一部延長になりますのでお知らせいたします。

平成27年11月1日～12月15日のダイヤが、**12月20日まで運航**となりますので、ご利用下さい。

詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

隠岐汽船株式会社【TEL】08512-2-1122

島根‘あいてい達者’募集！

島根県では、ITを積極的に活用している高齢者(65歳以上)の方を知事表彰します。インターネットを活用して特産品を紹介・販売したり、地元の風景や伝統芸能をホームページで情報発信している等、自薦・他薦は問いませんのでどしどしご応募下さい。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

島根県地域振興部情報政策課【TEL】0852-22-6295

## マイナンバー制度（「社会保障・税番号制度」）が始まります

### ■平成27年10月から住民一人ひとりに12桁のマイナンバー(個人番号)をお届けします。

- ・海士町から、マイナンバーをお知らせする通知カードが住民票の住所に簡易書留で送付されます。
- ・通知カードは自分のマイナンバーを証明する大切な書類です。捨てないでください。
- ・通知カードに同封された申請書で申請すると、「個人番号カード」(顔写真付きICカード)の交付を海士町役場の窓口で受けることができます。

### ■平成28年1月からマイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の相続、生活保護や福祉の給付、確定申告等の税の相続など、法律で定められた事務に限ってマイナンバーが利用されます。
- ・中間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務など法律で定められた範囲に限りマイナンバーを取り扱います。

### ■法律で定められた目的以外でのマイナンバーの利用や、他人への提供はできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に使用したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報保護のため、様々な対策を講じます。

### ■マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

- ・詳しくは、全戸配布した冊子『よくわかるマイナンバー制度』でご確認下さい。
- ・ホームページもあります。http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html
- ・マイナンバーコールセンターは【Tel】0570-20-0178



海士町役場 住民生活課

情報報局

## 第10回特別弔慰金の請求手続き

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受けない場合に、第10回特別弔慰金が支給されます。

【支給対象者】 対象となる方は、次の順番による先順位のご遺族一人です。

- (1) 弔慰金の受給権者 (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者と生計をともにしていた方で、かつ戦没者と氏が同じ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (4) 上記(3)以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (5) 前記(1)から(4)以外のご遺族で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計をともにしていた三親等内の親族

【請求期限】 平成30年4月2日まで

お問い合わせは下記までお願いします。

海士町役場 健康福祉課福祉係

【Tel】2-1823(直通)

## 「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取” にご注意ください！！

日本年金機構が保有する個人情報の一部が外部に流出したことに関して、次のようなことはありません。

- 日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- 日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- お客様の個人情報(家族構成など)を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずご連絡下さい。

★専用電話窓口(コールセンター)

【Tel】0120-818211 (受付時間 8:30~21:00)

★警察相談専用電話 #9110

または最寄りの駐在所、警察署まで

海士町役場 住民生活課

## 募金の御礼

更生保護女性会から

7月1日から1ヶ月間、全国で「第65回社会を明るくする運動」が展開されました。海士町更生保護女性会ではこの運動の一環として「愛の図書寄贈運動」の募金を行い、この趣旨にご賛同下さった多くの方々から右のように多額の募金が集まりました。ここに、ご報告に併せ心から厚く御礼申し上げます。なお、町内保育園、小・中・高校へは11月頃に愛の図書購入資金贈呈式を行いお渡しする予定です。

《募金総額》 59万6,970円

《支出額》

- ・保育園、小・中・高校合せて5校へ図書購入資金として各7万円、計35万円
- ・県更生保護女性連盟へ 14万円
- ・県更生保護協会へ 1万円
- ・更生保護女性会活動費 9万6,970円